

行田市立地適正化計画（案）及び  
行田市地域公共交通計画（案）に関する  
市民説明会

～実施結果～

令和5年11月

## 0. 目次

---

<b>1. 市民説明会実施概要</b> .....	1
(1) 実施目的	
(2) 対象	
(3) 実施方法・資料	
(4) 実施日時	
(5) 参加者	
(6) 開催中の様子	
<b>2. ご意見</b> .....	2
(1) 両計画の全般について	
(2) 立地適正化計画（居住誘導区域の設定）について	
(3) 地域公共交通計画について	
(4) その他	
<b>3. その他（意見募集実施の周知）</b> .....	4
(1) 意見募集実施の周知	

# 1. 市民説明会実施概要

## (1) 実施目的

行田市立地適正化計画（案）及び行田市地域公共交通計画（案）について、市民の皆様に関心を持っていただき、両計画の理解を深めていただくとともに、ご意見を伺うことを目的として市民説明会を開催した。

## (2) 対象

市内在住・在勤の方

## (3) 実施方法・資料

計画案及び計画概要を記載した  
抜粋資料を活用しながら対面形  
式での説明会を実施

資料1：立地適正化計画と地域公共交通計画について  
資料2：行田市立地適正化計画（案）の主な内容  
資料3：行田市立地適正化計画（案）  
資料4：行田市地域公共交通計画（案）の主な内容  
資料5：行田市地域公共交通計画（案）

## (4) 実施日時

日時：令和5年11月19日（日）10：00～12：00

場所：行田市中心公民館 第1学習室

## (5) 参加者

23人

## (6) 開催中の様子



## 2. ご意見

### (1) 両計画の全般について

No	ご意見	回答
1	・計画を策定して終わりではなく、具体的に施策を実行して進めてほしい。	・今後、庁内関係他課と連携、調整しながらしっかりと計画を進めていきたい。
2	・庁内の関係課とどのように調整して立地適正化計画（案）や地域公共交通計画（案）の作成を進めているのか教えてほしい。	・例えば、誘導施設であれば子育てや高齢者福祉の担当課、防災指針であれば防災関係の担当課と調整しながら作成を進めている。
3	・市長が変わってから計画の策定検討を始めているのか。	・令和4年度から計画策定に着手し、検討を進めている。 (立地適正化計画については、令和4年度に課題の整理を行い、令和4年度から5年度にかけて誘導区域や誘導施設の設定を行っている。 地域公共交通計画については、令和4年度に課題の整理等を行い、令和5年度に基本方針や施策等の設定を行っている。)
4	・現状維持のための計画だと限界市になってしまう。外から人を引っ張ってくるのが重要である。 ・その中で、行田市地域公共交通計画と行田市立地適正化計画を連携し、現状維持のみならず、農業や観光分野なども含めて、行田の魅力づくりや目玉になるような新たな事業についても積極的に進めてほしい。	・市長が変わり新たな部署を創設するなど、現状維持にとどまらない取組を行っている。市民のご意見を伺いながらまちづくりを進めていきたい。

### (2) 立地適正化計画（居住誘導区域の設定）について

No	ご意見	回答
1	・緑町の土地利用規制について教えて欲しい。 ・住宅は建てられる状況であるのに、居住誘導区域に指定していないのは整合が図られていないのではないか。	・市街化調整区域であっても都市計画法第34条の規定により、住宅を建てられる状況である。一方で、居住誘導区域は市街化区域の中で指定していく区域であるため、居住誘導区域には指定していない。

### (3) 地域公共交通計画について

No	ご意見	回答
1	・先月10月26日に開催された地域公共交通会議によって決まった市内循環バスのダイヤ改正の内容が入っていないが、どのような扱いなのか。 ・ダイヤ改正によって市民が使いやすくなった部分はあるのか。	・運転手の上限労働時間の規制が来年から始まるため、それを受けて運転手不足が進むことが予想される。 ・市内循環バスの運行にあたってはその影響を受け、今まで通りの運行が難しくなってしまうと事業者から相談が来ている状況である。 ・そのため一部の路線でダイヤの見直しを行うこととなったが、ただ単に減便するので

		<p>はなく、利用状況や事業者の意見を踏まえてダイヤを考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行田市地域公共交通計画は市内の公共交通の総論となる計画であるため、ダイヤ改正等の各論は記載していない。</li> <li>・減便で不便になる利用者もいると思うが、運行を継続するための苦渋の決断であり、理解いただきたい。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご回答いただいた内容だが、令和6年1月4日からの市内循環バスのダイヤ改正の話が載っていないのはおかしいのではないか。</li> <li>・計画では令和6年度に市内循環バスの見直し・再編の検討となっており、当面は現状を維持するということだと思った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画は令和6年度から運用していく計画である。ダイヤ改正は令和5年度の検討内容のため記載していない。</li> <li>・ダイヤ改正は現在、事業者と調整中の事項もあり検討中である。</li> <li>・12月市報やHPにおいて周知・公表していく予定である。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに、デマンド交通等、新しい公共交通システムの導入に係る検討は行ったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画を策定後、公共交通の課題や導入可能性のある新たなシステムについて調整しながら、各種施策に沿って検討を進めていく。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行田市地域公共交通計画策定にいくら予算をかけたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は500万円を計上している。今年度は200万円を計上している。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月議会において、デマンドタクシーの運行時間を18時まで1時間延長する請願が否決されたが、本計画を策定することによって、運行時間を延長する検討を再度進めることは可能なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通手段の組合せや地域住民のニーズを踏まえ今後検討していく。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度にいくつか施策を実施することになっているが、施策を進めるための予算要求はしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成を行っており、予算要求をしている状況である。予算をかけないでできることもあるので、できることからやっていきたい。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンドタクシーのAIを活用した効率的な配車手法を取り入れている自治体も出てきている。また、市内は駐車場が増えるばかりで店舗が少なくなってきた状況である。高齢者がバス停に行くまでが大変である点や運転手不足など様々な課題に対して積極的に取り組んでほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通を取り巻く課題については、危機感を持っており、今後の取組みを着実に進めていきたい。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・域内交通及び域外交通をうまく連携し、情熱をもってまちづくりを進めて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案の施策にも記載しているが、域外・域内交通をうまく連携させてまちづくりに取り組んでいく。</li> </ul>

#### (4) その他

No	ご意見	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の担い手がいらない中で土地利用規制が厳しく、今後の土地活用ができない。</li> <li>・今後、農地で耕作放棄地が増加していくことが想定されるが、青地や白地地域の改善策は何かあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農政課と農業委員会に情報共有しながら、検討を進めていく。</li> </ul>

	・何か計画を策定し、具体的に動いてほしい。	
2	・谷郷地域の春日神社周辺の土地区画整理事業について状況を教えて欲しい。	・地域住民の意見を踏まえて、事業を凍結している状況である。
3	・常盤通佐間線の道路計画はどのように進むのか。	・埼玉県の実業で進めている。現在は測量作業を行っている。実際の道路工事には至っていないが事業は進んでいる状況である。

### 3. その他（意見募集実施の周知）

---

#### （1）意見募集実施の周知

行田市立地適正化計画（案）及び行田市地域公共交通計画（案）について、令和5年11月20日（月）から令和5年12月18日（月）まで、意見を募集（パブリックコメント）を実施する連絡を行った。